

## 令和5年度玉名市職員採用後期一次試験合格者

一般事務 (高校卒業程度)	A 1001 A 1002 A 1003 A 1004 A 1016 A 1020 A 1024
一般事務 (障がい者対象)	M 1002

合格者には合格通知及び二次試験の案内を通知いたします。令和5年10月4日までにお手元に届かない場合には玉名市役所総務課までご連絡ください。

試験結果の開示については、受験者本人に行います。開示を請求される際は、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に市役所3階の総務課へおいでください。開示期間は令和5年9月28日（木）から10月27日（金）までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けができませんのでご了承ください。

なお、未成年の法定代理人が開示請求するときは、法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本等）及び法定代理人自身であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証等）及び本人の同意書を持参してください。

また、電話又ははがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。